平成28年7月25日

奈良市保健所生活衛生課 電話 0742-93-8395

## 食品衛生月間街頭キャンペーンについて

食中毒は一年中発生していますが、特に夏場は細菌性食中毒が最も発生しやすい季節であることから、市保健所では、毎年8月を「食品衛生月間」と定め、食品等事業者及び消費者に対する食品衛生思想の普及・啓発の推進に関する事業を展開しています。

つきましては、奈良食品衛生協会の協賛のもと、下記のとおり街頭キャンペーンを 実施しますのでお知らせします。

記

- 1 食品衛生月間
  - (1) 実施機関
    - ① 主催 奈良市
    - ② 協 賛 奈良食品衛生協会
  - (2) 実施期間平成28年8月1日(月)から8月31日(水)
  - (3) 実施内容
    - ① 奈良食品衛生協会と合同で、奈良ファミリー出入口周辺及び近鉄奈良駅前 周辺の街頭において食中毒予防啓発広報及びのぼりによる啓発、啓発物品(ティッシュペーパー)及び啓発チラシの配布を行います。(街頭キャンペーン)
    - ② 広報車巡回及び庁内パネル展示により食中毒の防止を啓発します。
    - ③ 衛生講習会を行います。
- 2 街頭キャンペーンについて
  - (1) ならファミリー
    - ① 日 時 平成28年8月1日(月)午前10時から約1時間
  - ② 場 所 ならファミリー 1階西出入口と2階東出入口前 (取材を希望される場合は、当課に7月29日(金)の午後5時までにご連絡下さい。)
  - (2) 近鉄奈良駅前(行基広場)
    - ① 日 時 平成28年8月24日(水)午前10時から約1時間
    - ② 場 所 行基広場出入口周辺及び東向商店街